行政	評	価シー	h (事績	きい きょうりょう きょう かいさい かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし しゅう しゅう しん しゅう	(冊)

行政	行政評価シート(事後評価)							
コー						所管		
- /	7-3-3 大気監視事業 生活環境部環境保全課							
	事務事業の目	的						根拠法令等
『環境基本計画』(平成16年3月)に基づき大気汚染について継続的 期発見に努めるとともに、汚染の状況を監視する。 務					継続的に調査を行	い、問題発生の5	☑ 法律 ☑ 条例·規則 □ 政令·省令 □ 要綱·要領	
事業	事 事業内容・実施方法等/補助の概要:補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の						内容等)、補助金の	
の概要	所8か所(重油 測定結果やそ ページに掲載し	燃料中の値 その内容を している。	流黄分)の測 解り易く解説	定ポイン した副教	トで大気等を採取	【したうえで分析し 環境」を小学校4年	報告書を作成する F生等に配布し、同	そ簡易測定)、事業 ら。 引様の内容をホーム
	事業開始時期	12	年度	実施形態	ぎ ☑ 直営 [☑委託 □補助 □]その他 ()
]	項 目		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)				3,199	3,272	3,272	3,272
事	財 国庫支出金 源 地方債 内 その他 (·都支出金		千円				
事業	訳・一般財源				3,199	3,272	3,272	3,272
費 デ	所要人員(B)			人	0.20	0.20	0.20	0.20
1	/// 人件費(C)=平 ^は	匀給与 × (E	3)	千円	1,637	1,632	1,632	1,632
タ	臨時職員等賃		,	千円	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·		
	総コスト(D)=(A			千円	4,836	4,904	4,904	4,904
	単位当たりコス	\ \						
	(E)=(D)/ (測定箇	所)	千円	44.8	46.3	45.4	45.4
	活	動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	測定箇所		実績値	箇所	108	106	108	108
評	(指標の説明・ 測定は年一回				 正確な測定			
価指								
標		戈果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
თ <u>÷</u> л	一「西東京市の 次 配付数等	り環境」の	目標値 実績値	件 件	2,500 2,500	2,902 2,902	3,090 3,090	3,090
設定	_		目標値	IT	2,300	2,302	3,030	
	次		実績値					
	(指標の説明・ 測定結果を指 セス数				竟」の配付数とその	り内容を掲載した	ホームページ(平月	成18年度~)のアク
	4	+57/+77	÷ =					
事業	1	車団体等の ・ート結果な		特にな	U			
業環境等	都内26市のサ (平均値、	- ビス水 ^½ 本市の順位		□ 上 ☑ 中 □ 下				において、365日24 自に調査を実施し
	代替·類似サービスの有無 □ 有 □ 無 特になし							

コード	事務事業名	所管部課
コード 7-3-3	大気監視事業	生活環境部環境保全課

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	2	事業の優先 度 (緊急性) 3-へ	□拡充	市民に対しては、「西東京市の環境」を通 じて告知しているところであるが、ホーム ページを活用した測定結果の告知方法に
事業の 必要性	2	市民ニーズ 事業の の把握 2	☑ 継続実施	ついても検討する必要がある。
事業主体 の妥当性	3	受益者負担 の適切さ 事業主体 の妥当性	□改善・見直し	
直接のサービ スの相手方	3	事業内容等 直接のサービ の適切さ スの相手方	□抜本的見直し	
事業内容等 の適切さ	3		□休止	
受益者負担 の適切さ	3		□廃止	
市民ニーズ の把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	2		□拡充	市の大気の状態を継続的に監視する事業として、環境基本計画に基づき行われており、今後も継続実施することが必要と考え
事業の 必要性	2	事業の優先 度(緊急性)	☑ 継続実施	られる。 測定の委託の手続き、測定地点、測定時
事業主体 の妥当性	3	市民ニーズ 事業の の把握 必要性	□改善・見直し	関の決定方法等も適切に行われていると思われる。 一今後、都や国との連携、及び、環境の変
直接のサービ スの相手方	3	受益者負担	□抜本的見直し	化に応じて、柔軟な対応を図ることも必要になると思われる。
事業内容等 の適切さ	3	事業内容等 直接のサービ の適切さ スの相手方	□休止	「西東京市の環境」を利用した事業については、環境に関する意識の普及啓発のため、継続して実施すべきものと考える。
受益者負担 の適切さ	3	の週切さ 人の相子力	□廃止	
市民ニーズ の把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
□ 拡充 ☑ 継続実施	環境基本計画に基づき行っている市の環境監視行政の一つであり、測定方法等について東京都など関係機関との連携を図りつつ、適切に事務を実施されたい。
□改善・見直し	
□抜本的見直し	
□ 休止	